

お客様各位

株式会社筑波銀行

個人ローン債権管理・回収業務の外部委託開始について

平素より筑波銀行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

筑波銀行は、平成25年7月より個人のお客さま向けローン債権の管理・回収業務につきまして、日本債権回収株式会社へ業務委託することといたしましたのでお知らせします。

つきましては、業務委託開始以降、お支払いが遅れたお客さまに対しては、日本債権回収株式会社から別紙書面および電話によりご連絡をさせていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 業務委託先の概要

会社名：日本債権回収株式会社（略称：JCS）

本社：東京都千代田区麴町1丁目3番地 ニッセイ半蔵門ビル

設立：1999年1月（法務大臣許可番号第2号）

（株式会社オリエントコーポレーションの100%子会社）

※ 債権回収会社（サービサー）とは、「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき法務大臣の許可を受けた民間の専門業者で、債権の管理回収に係る様々なサービスを総合的に提供することから「サービサー」と呼ばれています。

2. 委託業務の内容

- （1）電話による入金交渉業務
- （2）文書作成・発送業務
- （3）内容証明郵便作成・発送業務
- （4）代位弁済手続書類の代理作成業務

以上

